

1. 都市マスタープラン白書 2011 について

(1) 目的・位置づけ

● 都市マスタープランから増補版へ

鎌倉市都市マスタープラン（以下、「都市 MP 本編」という）は、都市計画・まちづくり分野の総合的かつ具体的なマスタープランとして、平成 10（1998）年 3 月に策定しました。

その後、都市 MP 本編の策定から 5 年が経過した平成 15（2003）年度には、都市 MP 本編の内容及び達成状況の評価・検討作業に着手し、その結果を鎌倉市都市マスタープラン増補版（以下、「増補版」という）として平成 17（2005）年 3 月に策定しました。

● 増補版とは

増補版では、都市 MP 本編策定後の状況について、統計データと施策の進捗状況の把握を行い、市民の意見等を基本に各部門別方針、各地域別方針について、重要度・優先度を考慮した「重点的に取り組む内容」を明らかにしました。

増補版策定以降、都市 MP 本編で掲げた方針の実現に向けて、増補版で示した重点的に取り組む内容を中心として、都市計画・まちづくり分野の施策を進めてきました。

● 増補版から白書へ

現在は、都市マスタープラン本編の策定から 10 年以上が、増補版の策定から 5 年が経過したことにより、本来、中期的な計画内容に対し見直しを行う時期ですが、今回は行わないこととしました。これは、上位計画である鎌倉市総合計画第 3 期基本計画の改定スケジュールと足並みを揃えることが望ましいと考えたことによります。都市マスタープランの見直しは、平成 25（2013）年度より改定作業に着手し、平成 27（2015）年度の策定を予定しています。

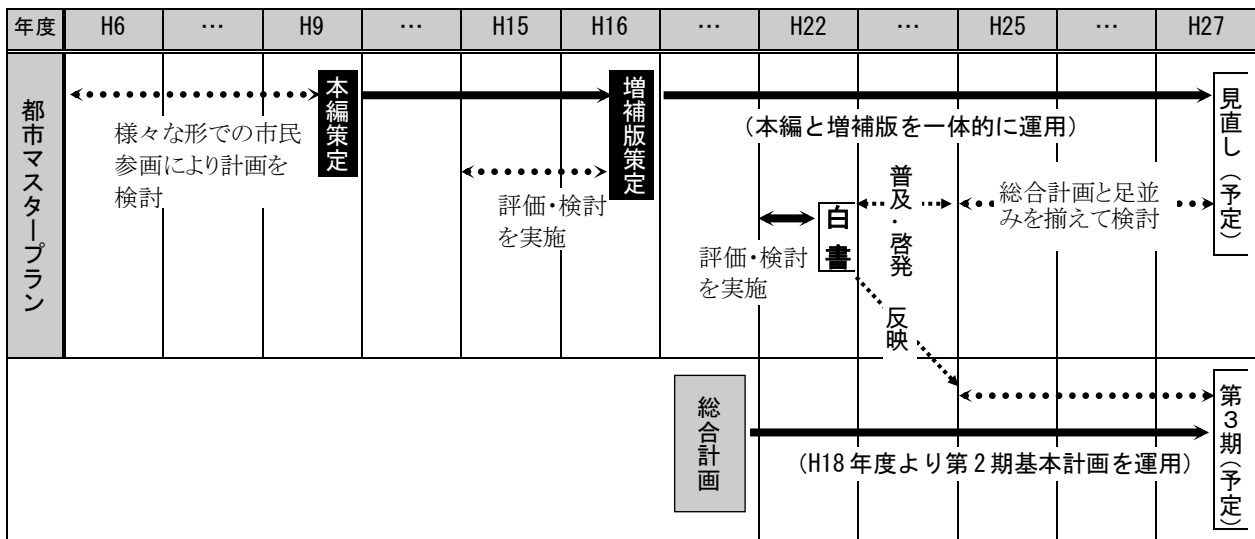
そこで、今回は、増補版の評価・検討作業を行い、その結果を鎌倉市都市マスタープラン白書 2011（以下、「白書」という）としてとりまとめました。

● 東日本大震災を踏まえ、白書から見直しへ

白書を取りまとめる作業の最中、平成 23（2011）年 3 月 11 日に東日本大震災が発生しました。震災前から都市マスタープランの見直しが求められていたところですが、震災の発生によって、さらに一層、都市マスタープランの見直しが必要となる状況となりました。

今回、白書を取りまとめることによって、総合計画の改定作業および都市マスタープランの見直しに向けた足がかりとすることを目的としています。

表 これまでの検討経緯と白書の位置づけ



(2) 内容・検討方法

①施策の実施状況の把握

増補版に記載している「重点的な取り組み内容」について、担当課に調査シートを配布し、施策の実施状況とそれらの施策が実施できた（あるいはできない）要因について把握しました。

②統計データの把握

都市MP本編に記載している方針の実現度（どれ程問題が解決したか、まちが良くなったか等）や、今後計画を見直す際の参考とするために、統計データを把握しました。

③学識経験者による助言

白書を作成するにあたっては、大方潤一郎教授（東京大学工学系研究科都市工学専攻）より助言をいただきました。大方潤一郎教授は、都市MP本編の策定委員会の委員長および増補版の評価・検討委員会の委員長を務めるとともに、現在、鎌倉市都市計画審議会の会長を務めていることから、白書の助言者として適任と考え、依頼しました。

大方潤一郎教授には、第Ⅱ章「部門別方針」における各部門の総評と、第Ⅳ章「都市マスタープラン実現のため重点的に取り組む方途」における総評をいただき、最後に第Ⅴ章「都市マスタープラン全体の総評・今後の課題」として、評価をまとめていただきました。

(3) 都市マスタープラン白書 2011 の構成

白書では、この後、増補版策定後の社会動向の変化（人口、財政）を整理した上で、「部門別方針（11 部門）」、「地域別方針（11 地域）」、「実現化方策」についてそれぞれ評価を行い、それらを踏まえて、最後に「総評・今後の課題」をまとめています。

部門別方針の評価では、施策の実施状況およびその要因を整理した上で、各部門ごとに「(1)評価」と「(2)評価を考える参考資料」の2つを示しています。

①評価

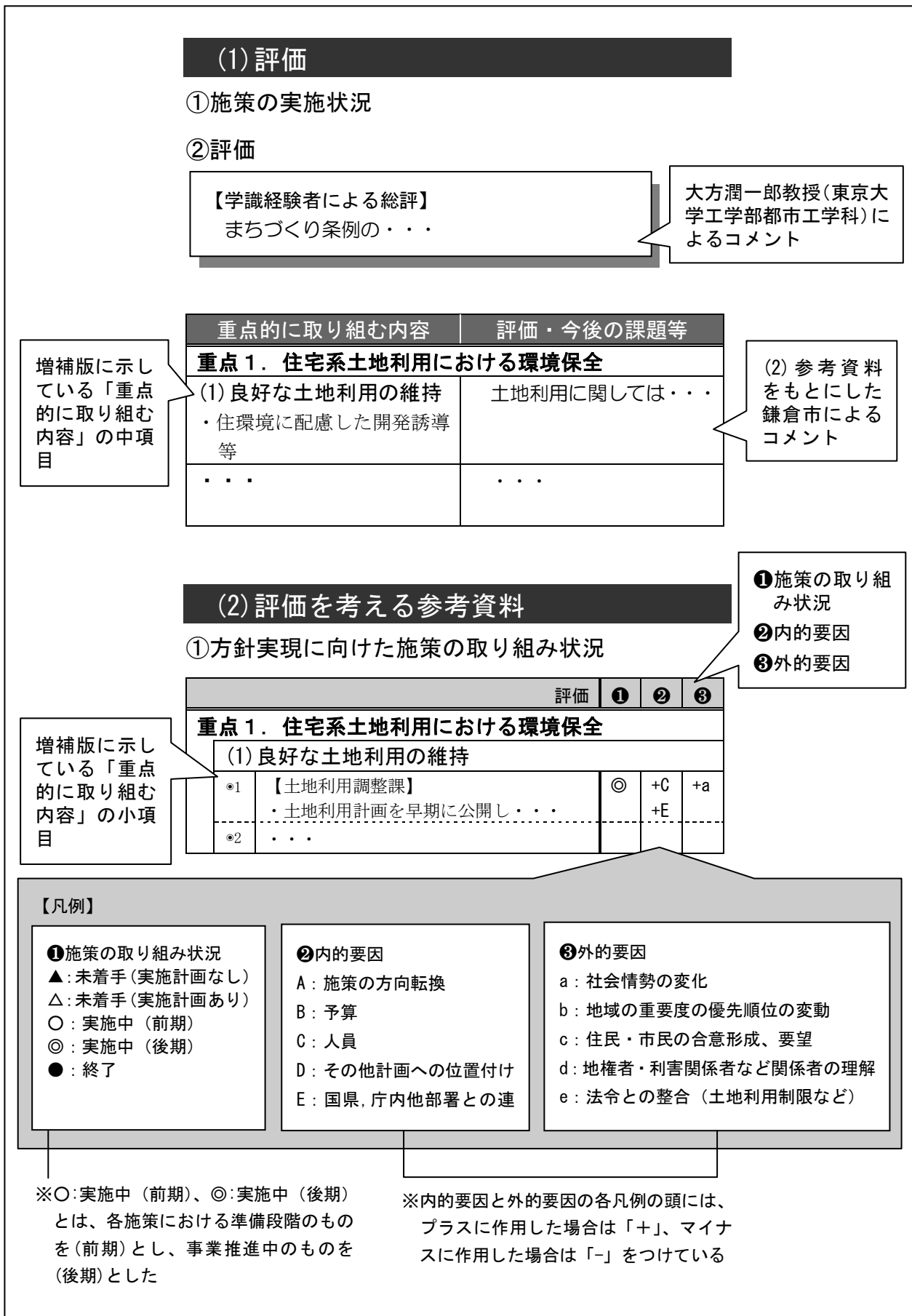
(1)評価は、①施策の実施状況を示した後に、②評価として、学識経験者による総評と、増補版の「重点的に取り組む内容」で示している両括弧 () の項目（中項目）について鎌倉市（都市計画課）による評価コメントを記載しています。

②評価を考える参考資料

(2)評価を考える参考資料は、①方針実現に向けた施策の取り組み状況と②統計資料を示しています。①方針実現に向けた施策の取り組み状況は、増補版の「重点的に取り組む内容」の両括弧 () の項目（中項目）で具体的に記載している●（小項目）ごとに、施策の実績を表記しています。（●1 や●2 の記号は、小項目の番号を示しています。）

資料を作成するにあたっては、小項目ごとに関係課へ調査シートを配布し、回答を得ました。この調査シートは、自由記述形式になっており、施策の実績及び取り組み状況のほか、施策が実施できた（あるいはできない）要因について内的要因と外的要因に分けて記述を依頼しました。この調査シートのデータを基に、都市計画課が①施策の取り組み状況、②内的要因及び③外的要因について分類を行い、その結果を施策の実績の横に記載しています。

図 部門別方針の評価の構成と見方



2. 社会動向の変化

(1) 人口等

①人口

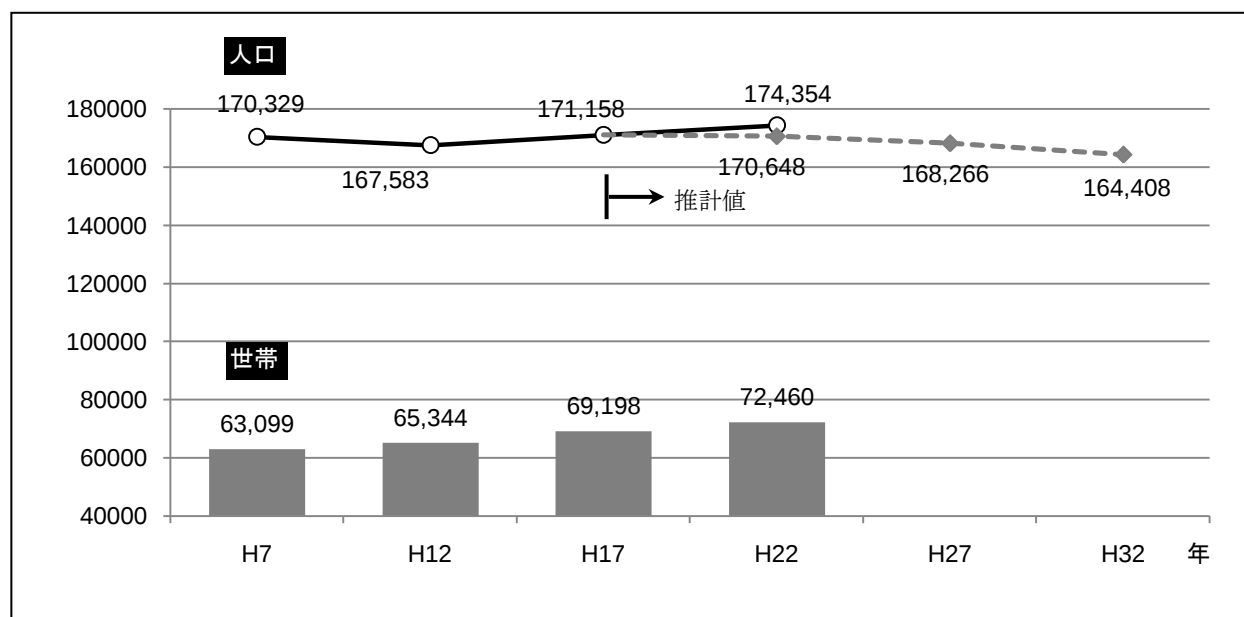
平成 22（2010）年 10 月 1 日現在、本市の人口は 174,354 人、世帯数は 72,460 世帯[※] ¹ となっており、平成 12（2000）年以降は人口、世帯ともに増加傾向にあります。全国的な人口動向は、平成 18（2006）年をピークに人口減少に転じていますが、玉縄地域等において中高層マンションの建設が進んだこと等の影響により、全国とは異なる傾向を示しています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（H20.12 推計）によれば、鎌倉市の人口は平成 17（2005）年以降人口減少が予想されており、今後、平成 22（2010）年からの 10 年間で約 6,000 人の減少が見込まれています。

しかし、平成 22（2010）年の人口は、推計値よりも約 3,700 人多くなっていることから、実際には予測よりも人口減少の進行は鈍化するものと考えられます。

※1：国勢調査の速報値のため、確定値とは異なる場合がある。

図 人口推計（H20.12 推計）



（資料）国立社会保障・人口問題研究所

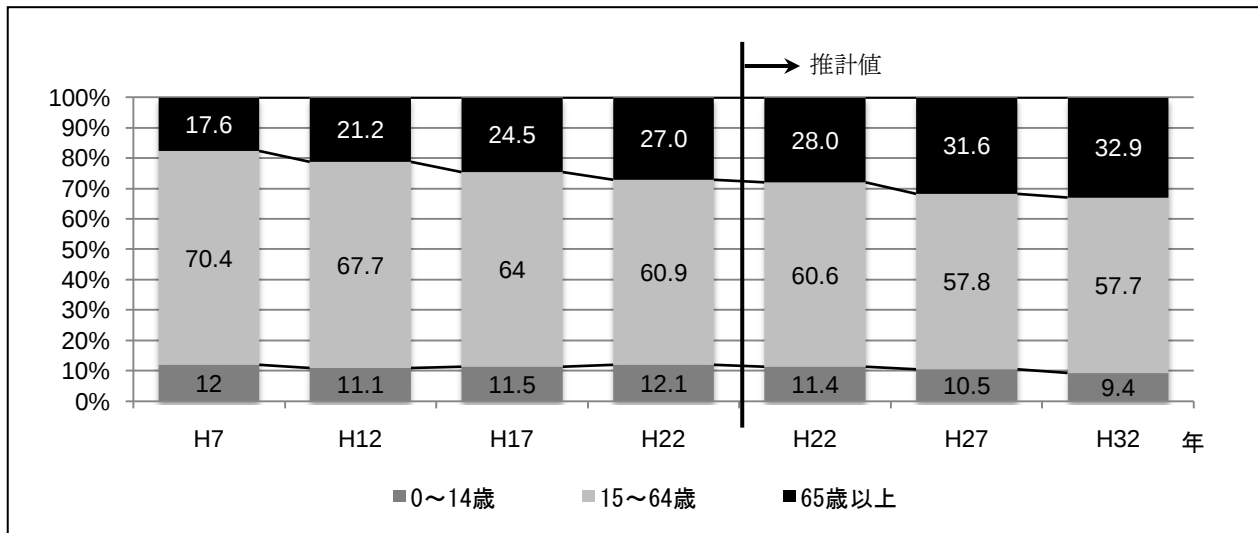
②年齢構成

平成 22（2010）年 9 月末現在、本市の高齢化率は 27.0%となっており、高齢化が進行しています。一方、国立社会保障・人口問題研究所による年齢構成推計（H20.12 推計）によれば、平成 22（2010）年の高齢化率は 28.0%で実際より 1 ポイント高くなっていますが、今後も高齢化が進行するものと考えられます。

年少人口の割合については、平成 12（2000）年以降微増となっており、少子化の傾向は現時点では見られません。平成 22（2010）年の推計値は 11.4%で実際より 0.7 ポ

イント低くなっていますが、今後は少子化が進行するものと考えられます。

図 年齢構成推計 (H20. 12 推計)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

③町丁別人口・世帯の推移

ア)平成 12 (2000) 年→平成 22 (2010) 年 (各年 12 月末現在)

最近 10 年の人口・世帯の増減を町丁別にみると、145 町丁のうち人口増加が約 5 割 (66 町丁)、世帯増加が 1 割弱 (12 町丁) で、残りは減少となっており、町丁ごとに異なる状況が生じています。

特に人口が増加している町丁 (上位 3 地区) をみると、岡本 (45.9%増) はナスステレンス跡地における開発、台 5 丁目 (40.6%増) ではマンション建設、鎌倉山 2 丁目 (38.8%増) では複数の小規模宅地造成が行われています。

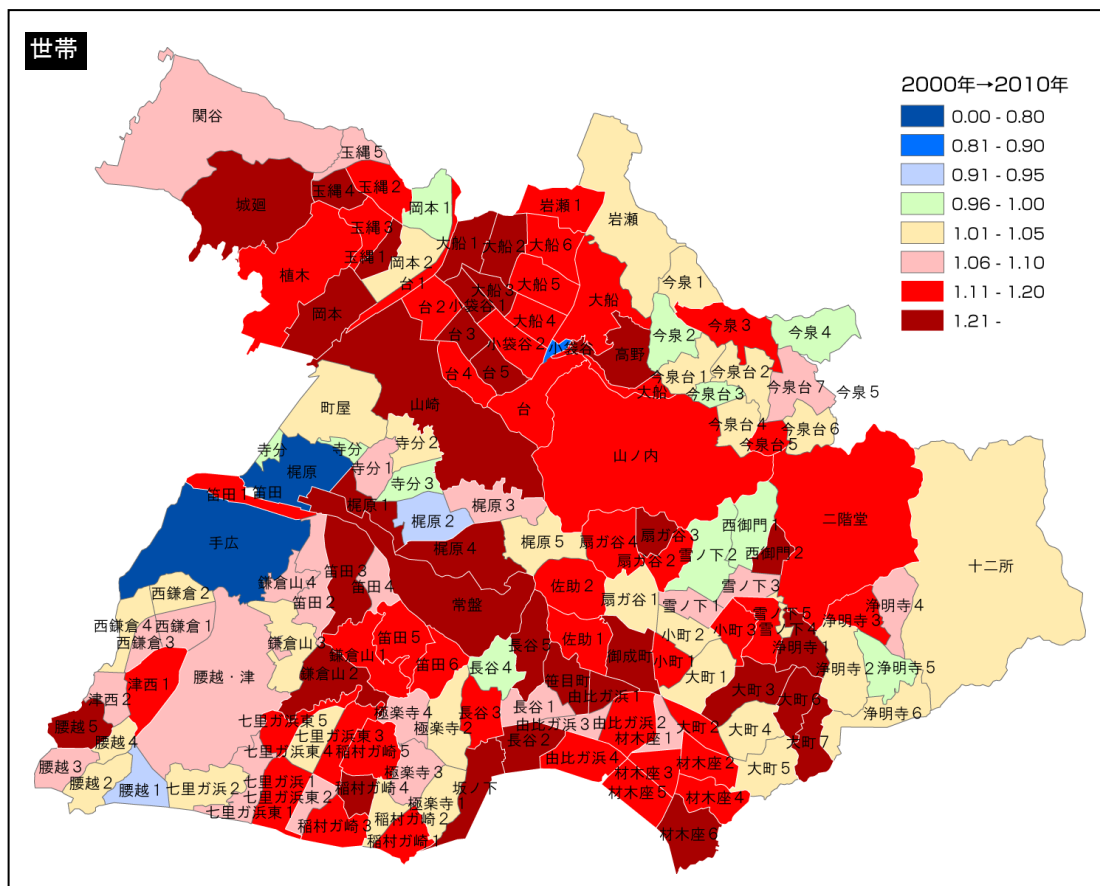
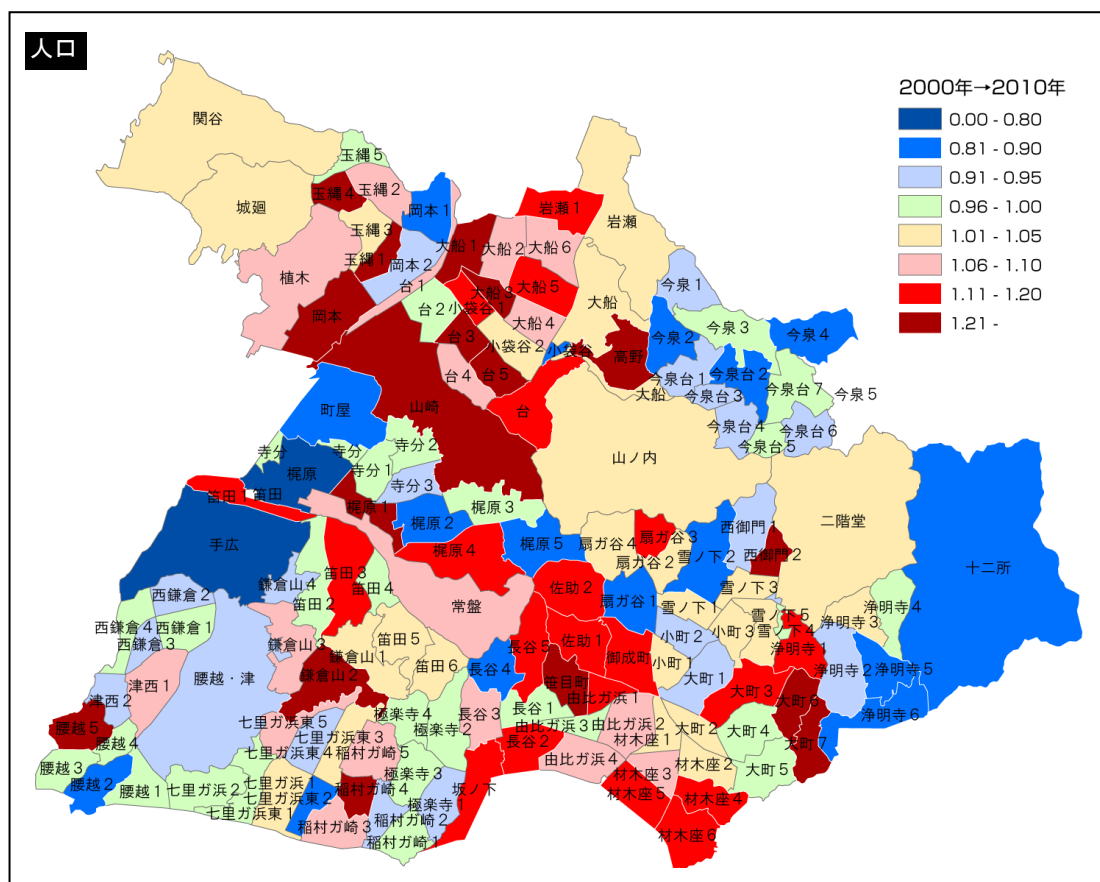
イ)平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年 (各年 12 月末現在)

最近 5 年の人口・世帯の増減を町丁別にみると、145 町丁のうち人口増加が約 5 割 (69 町丁)、世帯増加が 2 割弱 (23 町丁) で、残りは減少となっており、町丁ごとに異なる状況が生じています。

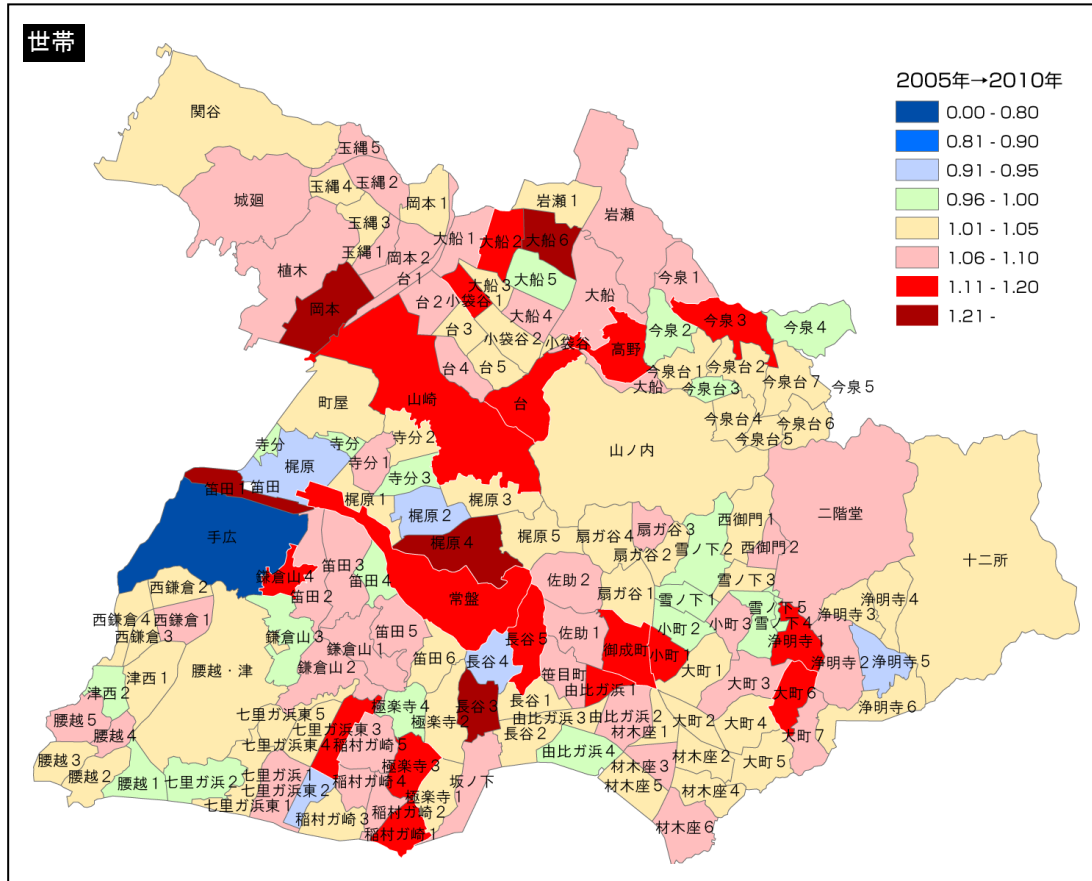
特に人口が増加している町丁 (上位 3 地区) をみると、岡本 (30.2%増) は前述のとおり、笛田 1 丁目 (25.1%増) では北鎌倉台区画整理事業による宅地造成、大船 6 丁目 (22.9%増) ではマンション建設が行われています。

なお、人口が減少している町丁については、例えば梶原では、最近 5 年で 20.6%人口減少していますが、JR 東日本社宅が移転したこと等が要因として考えられます。

図 人口・世帯の推移：平成12年→平成22年（各年12月末現在）



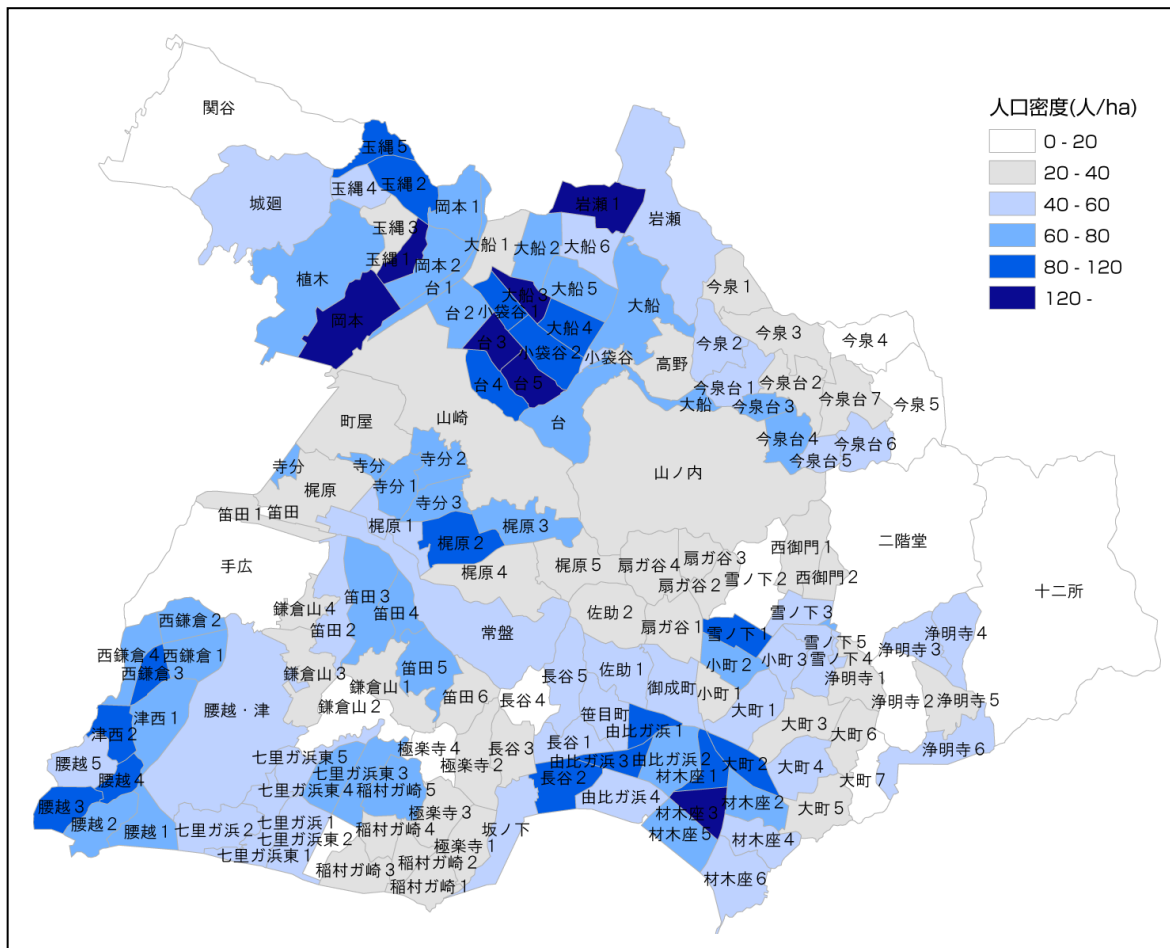
(資料) 住民基本台帳



④人口密度（H22. 12 末現在）

平成 22（2010）年 12 月末現在、本市の人口密度は 46.1 人/ha となっています。町丁別では岡本や台 3 丁目、台 5 丁目等で高い人口密度となっている一方で、市街化区域の設定基準である 40 人/ha を下回っている町丁が 4 割弱（52 町丁）存在しています。

図 人口密度（H22. 12 末現在）



（資料）住民基本台帳

(2) 財政

本市の財政状況（財政指標等）をみると、財政力指数は平成 17（2005）年度に比べて下っており、財政力が低下傾向にある状況がうかがえます。

経常収支比率は 90%を上回る高い比率になっており、経常的收入を経常的支出に充当したあとの余剰がなく、財政的な余裕が少なくなっています。

実質収支比率は望ましいとされる 3～5%の中に入っており、平成 19（2007）年度を底として増加傾向に転じています。

公債費比率は減少傾向にあり、平成 21（2009）年度には望ましいとされる 10%を下回るようになっています。

経済変動に対処するための財政調整基金は、財政規模に比べて依然として少ない状況です。

以上のことから本市の財政状況は、依然として以下の 3 つの問題を抱えています。

- ① 歳入基盤が落ち込んでいること
- ② 収支構造に余裕が少なくなり弾力性がなくなっていること
- ③ 財政調整基金が減少傾向にあること

表 財政の推移

	財政力指数※ ¹	経常収支比率※ ²	実質収支比率※ ³	公債費比率※ ⁴	財政調整基金 現在高※ ⁵ (千円)
平成 17 年度	1. 219	88. 3%	4. 4%	12. 0%	3, 667, 996
18 年度	1. 221	88. 0%	3. 9%	11. 7%	4, 165, 469
19 年度	1. 212	93. 5%	3. 6%	11. 6%	1, 977, 042
20 年度	1. 210	92. 8%	3. 9%	11. 8%	2, 270, 097
21 年度	1. 211	92. 7%	4. 0%	9. 6%	2, 018, 303

※1：地方自治体の財政力を示す指標です。地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値

※2：人件費、扶助費、公債費などの毎年必ず支払う経費（経常的経費）に、地方税、地方譲与税などの経常的な収入（経常一般財源）が充当されている割合

※3：標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模を示す）に対する実質収支額の割合

※4：一般財源に占める元利償還金（公債費）の割合

※5：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金